

29AB-pm008

大人のおむつかぶれに対する入浴液の改善効果

○鳥居 和樹¹, 石澤 太市¹, 綱川 光男¹, 谷野 伸吾¹, 笹ヶ迫 直一², 渡邊 暁博²,
横山 紀子², 原口 有紀² (¹バスクリン, ²NHO 大牟田病院)

<目的>我々は、以前薬用入浴液（ビタミンB6、イソプロピルメチルフェノール、ホホバ油等を配合）を入浴剤および清拭剤として使用した際の「おむつかぶれの予防、改善」効果について赤ちゃん（新生児～生後22か月）に対して評価を行った。今回、成人を対象として同様に薬用入浴液の「おむつかぶれの予防、改善」効果を科学的・医学的に検証することを目的とする。

<方法>試験責任医師、或いは看護師が被験者として適格であると判断した軽度のおむつかぶれ症状のある者、或いはおむつかぶれ等が生じやすい者の10例（自答不可能者）について試供品の未使用期間（14日間）と使用期間（14日間）および使用終了14日後の鼠径部の角層水分量、pH、皮膚状態を評価した。使用期間については、週3回（月、水、金）の入浴時に入浴剤（濃度約0.03%）として使用し、おむつ交換（4回/日）の度に清拭剤（濃度約0.4%）として使用した。

<結果>角層水分量の測定においてバラツキは認められたものの角層水分量の維持、改善傾向が認められた。皮膚pHの変化については大きな変動はなく安定させる傾向になった。皮膚状態については、おむつかぶれ症状（カサカサ肌）のある3名において薬用入浴液使用により改善効果が認められた。

<考察>今回、成人を対象に薬用入浴液の効果を検証した結果、角層水分量の維持、かさかさ肌の改善傾向が認められた。薬用入浴液の入浴及び清拭によりおむつ部を清潔に保ち、保湿することがおむつかぶれ予防、改善に繋がったと考えられる。今回は、自覚症状に対する評価、悪化を防ぐ予防効果等の判定は客観的に難しい面もあり、今後は自答可能な方を対象に使用感も含め自覚症状に対する評価等、客観的な効果を検証する予定である。